

情報提供に関する国の取組

原子力災害対策本部 廃炉・汚染水対策チーム
平成26年10月20日

「廃炉・汚染水対策ポータルサイト」の開設等

○廃炉・汚染水に関する情報発信を強化するため、経産省ホームページに「廃炉・汚染水対策ポータルサイト」を開設(9月16日)。今後、随時情報の追補等を行っていく予定。

【サイト内の構成】

- 主な汚染水対策の進捗状況
- 3つの基本方針
「取り除く」「近づけない」「漏らさない」
- 汚染水対策
- 廃炉に向けたロードマップ
- よくある質問Q&A
- 中長期ロードマップ進捗状況(概要版)



<トップページからのアクセス方法>

文字サイズ変更 小 中 大

サイト内検索 検索 > 拡張検索



上記以外が表示されている場合は、左右の矢印を使いながら、廃炉・汚染水対策のバナーをクリック

← 汚染水対策

廃炉に向けたロードマップ →



【4号機の燃料取り出し用カバー内部】

現在:2013年11月18日より、第1期の目標である4号機使用済み燃料プールからの燃料取り出しを開始



【5号機使用済燃料プールの互換撤去】

(1)「放射線等に関する指導資料(福島県教育委員会)」への反映

- 平成26年度に作成予定の第4版に、廃炉・汚染水対策に関する内容を追記する方針で作業を実施中。
- 10月10日、福島県教育庁義務教育課を廃炉・汚染水対策チーム事務局が訪問し、指導資料への追記内容について意見交換を実施。

【福島県教育庁義務教育課との意見交換概要】

- ・子供がこれまでの経験と結び付けて理解できるような授業を教員が行えるよう、何のための取組で課題は何か分かりやすくポイントを絞って書く。
- ・専門用語は使わず、平易な言葉に言い換える。
- ・平成27年3月の指導資料第4版の発行に向けて、引き続き11月以降の作成委員会に諮り各委員の意見を聞いた上で、必要な作業を行う。

(2)いわき明星大学・東(ひがし)之弘教授による廃炉・汚染水対策の紹介

- 8月27日、磐城高校の総合学習の授業で、3年生全員(290名)を対象に、福島第一原発の現状、廃炉・汚染水対策について説明。
- 9月27日、静岡大学からの依頼を受け、焼津にて静岡県内の小学生を対象に福島第一原発の廃炉に関する授業を実施。

(1)「分かりやすい資料」の作成

福島県在住の女性や東電の女性モニターの方々からのご意見等を踏まえて整理し、分かりやすい資料（「福島第一原子力発電所」の現状と廃炉に向けた取組）を作成。前回評議会後、経産省・東京電力ホームページに掲載するとともに、本資料を活用した説明会を順次実施中。

【今後の予定】 11月21日：福島市内小中学校PTA会員に向けた説明会を実施予定

また、ご要望のある自治体へ本資料を配布する準備を進めている。

(2)ニュースレターの配信

第3号の「廃炉・汚染水対策ニュースレター【内閣府 廃炉・汚染水対策現地事務所からのお知らせ】」（参考資料3参照）においては、廃炉・汚染水対策における各工程の複雑さから全体像が見えにくいというご指摘を踏まえ、汚染水対策の進捗状況一覧を掲載。

※評議会終了後に経産省ホームページに掲載するとともに、ご要望のある自治体へ送付。

【今後の対応】

- ・「分かりやすい資料」やニュースレターは、継続的にコンテンツの追補等の改善を図っていく。
- ・また、ご要望に応じて、廃炉・汚染水対策に関する住民説明会を開催するなど、きめ細やかな情報提供を行う。

○ 中長期ロードマップの進捗状況の説明(月1回実施)について

青字は第4回からの変更点

【情報提供に係る自治体からの主なご意見】

- ・川内村: ロードマップ概要を住民に送ってもなかなか理解してもらうのは難しいので、4半期に一度分かりやすい言葉を使って住民説明会を開催してほしい。
- ・浪江町: 放射性物質について、建屋からの放出量だけではなく、敷地境界の線量についても入れるようにすべき。
住民・国民から廃炉に関する理解を得るためには、「現状と廃炉に向けた取り組み」について、説明会を開催すべき。
- ・田村市: 1ページ目の廃炉の作業ステップ図については、簡単に目安となる年月を入れてはどうか。
- ・富岡町: 経産省HPを見る住民は少ないのだから、掲載場所や、スマホでも見れるなど、会議資料の公表の仕方を工夫してはどうか。

○ 現在の取組状況

- 経産省ホームページに「廃炉・汚染水対策ポータルサイト」を開設(9月16日)。これまで経産省ホームページ内に散在していた廃炉・汚染水関係の情報を集約すると共に、トップページからのアクセスを容易にした。
※スマートフォン等からの閲覧も考慮したレイアウト構成
- 地元説明会の開催については、ご要望に応じて可能な限り対応。

報道例① 凍土壁

「汚染水改善せず「政府が前面」首相宣言から1年 めど立たぬ遮水壁」(9/3)

【事実関係】

- ・汚染水問題については、①汚染源を「取り除く」、②汚染源に水を「近づけない」、③汚染水を「漏らさない」という3つの基本方針の下、重層的に対策を進めている。
- ・凍土遮水壁は、汚染源に水を「近づけない」対策の一つとして、建屋内への地下水流入量を減らし、汚染水の増加を抑制するためのもの。
- ・福島第一原発敷地内での小規模試験で凍結を実証した後、設置工事を本年6月2日から開始している。
- ・10月14日現在、凍結管設置のためのボーリング孔1545本中、538本(約35%)の削孔を完了しており、今年度内の凍結開始を目指し進めている。

報道例② トレンチ止水

「トンネルに止水セメント 福島第一汚染水「凍結」計画見直し」(9/23)

【事実関係】

- ・トレンチ(海側にある地下トンネル)の中の高濃度汚染水を建屋との接続部で凍らせて取り除く作業に時間を要しているが、10月3日の原子力規制委員会の検討会において、凍結を継続しつつ、非凍結部分に間詰め材を充填し、閉塞する追加対策が了承された。
- ・11月上旬をめどに間詰め材の止水効果を判断し、止水効果が不十分な場合(又は止水効果が十分であっても、トレンチ内への地下水の流入などが生じる場合)は水中充填(トレンチ内の水を抜きながらコンクリート等を充填すること)を行う準備を進めている。

報道例③ 地下水バイパス

「地下水バイパス 効果まだみられず」(8/29)

【事実関係】

- ・地下水バイパスは、地下水流入量を減らすため、建屋山側の井戸で数百トンの地下水をくみあげ、法令告示濃度(※1)より低い濃度の運用目標を設定し(トリチウムの場合は40分の1)運用目標を満たしていることを確認した後に排水を実施しているもの。
- ・本年4月よりくみ上げを開始し、5月21日より排出を行っているが、地下水の流速が遅いことから効果の評価に時間を要していたもの。
- ・東京電力は、9月18日時点で、それまでのデータから、地下水バイパスの効果により建屋への地下水流入量が従前(平成24年1月～平成26年1月)より50～80m³/日(※2)程度低減していると試算している。
- ・なお、建屋への地下水流入量は、複数の流入抑制対策が重畳して効果を発揮しており、また、建屋流入水も変動していることから、データの蓄積を行うとともに、引き続き効果を評価していくこととしている。

(※1)法令告示濃度：その濃度の水を1年間毎日2リットル飲み続けた場合に、被ばく量が1ミリシーベルトとなる濃度

(※2)高温焼却炉建屋の止水工事効果を50m³/日程度と仮定した場合の数値(地下水バイパスと高温焼却炉建屋の止水工事効果を合わせて100～130m³/日程度の低減効果)

報道例④ ALPS処理

「ALPSによる今年度中の全量処理断念 つじつま合わせ限界に」(9/1)

【事実関係】

- ・汚染源を「取り除く」対策について、既設の多核種除去設備(ALPS)に加え、増設した多核種除去設備が9月17日に、より高性能な多核種除去設備が10月18日に、汚染水を使用した浄化試験を開始している。
- ・9月26日に既設ALPSの「B系統」がフィルターの不具合により停止したが、10月下旬に運転再開の予定。10月14日現在、タンクに貯水されている約54.8万m³のうち、約14.9万m³(約27.2%)が浄化済み。
- ・加えて、東京電力は、ストロンチウムやセシウムの濃度を1/100~1/1000程度に低減する複数の浄化装置の設置を進めており、これらの設備も利用して、本年度中に貯水タンク内の高濃度汚染水を全て浄化する方針。

報道例⑤ 津波対策

「福島第一、最大津波26メートル想定＝セシウム100兆ベクレル流出―東電」(10/3)

【事実関係】

- ・東京電力は、東日本大震災相当の地震・津波への対策を進めているが、より大きな地震・津波に備えるため、3日の原子力規制委員会の検討会で、1万年から10万年に1回発生する可能性のある地震(900ガル)・津波(26.3メートル)の評価を示した。
- ・東京電力は、検討会の場で、海側トレンチ閉塞前に流出する可能性のあるセシウムの量を問われ、「100兆ベクレル」と回答。
- ・東京電力は、今年度中に、海側トレンチの汚染水を除去し、トレンチを閉塞充填する計画。これが完了すれば、トレンチの汚染水が流出することも、トレンチを通じて建屋内の汚染水が流出することもなくなり、流出量は閉塞前の3割程度に低減するとしている。
- ・福島第一原発では、事故後の時間の経過に伴い、溶けた燃料(燃料デブリ)や使用済燃料の冷却停止に伴うリスクは低下している反面、建屋内やタンク内の汚染水の津波に伴う漏えいリスクへの対応が必要。
- ・東京電力は、海側トレンチの閉塞に加えて、建屋内の汚染水の量を減らし、浄化すること等により、津波に伴うリスク低減に取り組むこととしている。

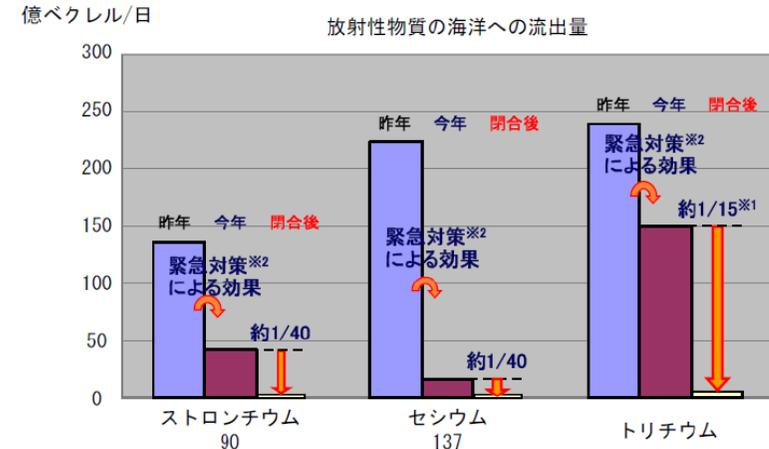
報道例⑥

「海流出、さらに2兆ベクレル＝ストロンチウムとセシウム－福島第1」(9/8)

【事実関係】

- ・「2兆ベクレル」は、サブドレンや海側遮水壁の効果を説明する東京電力作成資料(平成26年8月11日公表)中、「今年」の流出量の数値をもとに、10ヶ月分の流出量として算出されたもの。
- ・資料中の流出量(ストロンチウム90が約48億ベクレル/日、セシウム137が20億ベクレル/日)は、実際の数値がこれを上回ることの無い数値として、東京電力が保守的に計算したもの。
- ・福島第一原発の港湾の出入り口や外洋では、1年前の時点(平成25年9月)でも、放射性物質は検出されないか、WHO(世界保健機構)が定めた飲料水の基準より低い濃度。
- ・平成25年12月に現地を調査したIAEA(国際原子力機関)の調査団からも、汚染は福島第一原発の「港湾内」に限られていると評価されているところ。
- ・その後の対策(水ガラスによる護岸の土壌改良等)の結果、流出する放射性物質の量はさらに減少しており(※)、港湾内でも、一部区域を除いて、検出されないか、WHOの飲料水基準を下回る濃度。
- ・今後、建屋周辺の井戸(サブドレン)から地下水をくみ上げ・浄化・排水したり、海側遮水壁を閉じることを計画しており、これらができれば、放射性物質の港湾への放出量は、さらに少なくなる。

(※)1年前以前と比べ、ストロンチウムで約1/3、セシウムで約1/10に減少したと推計。



報道例⑦ 3号機がれき撤去作業

「がれき撤去 中断続く 落下物の回収難航 燃料取り出しに影響も」(10/3)

【事実関係】

- ・8月29日、3号機使用済燃料プール内がれき撤去作業において、燃料交換機の操作卓がプール内に落下。以降、東京電力はがれき撤去作業を中断している。
- ・専用の水中カメラの画像から、落下した操作卓の回収作業を行う上で必要となる、プール内の状況把握は出来ている。
- ・東京電力は、現在、追加の養生材(がれき落下時に燃料への影響を緩和するために、使用済燃料プール内の燃料ラック上に敷設し、養生するもの)の準備等、作業方法の改善・安全対策の強化について検討を進めており、これらの対応が整い次第作業を再開する予定。
- ・プール内の放射能分析や水位・圧力・温度変化には落下前と比較して有意な差異は無く、操作卓の落下による燃料破損等の兆候は確認されていない。

1. 諸外国や海外機関・メディアへの情報提供

- (1) 駐日各国大使館・国際機関等に対して、関係省庁・関係機関から福島第一原発関連の状況等について正確な情報を提供するための説明会を外務省の主催で9月10日に開催(前回開催は5月30日)。
- (2) 昨年12月よりIAEAに対して包括的な形での情報提供を開始。IAEAは日本の取組に対する評価を加えた上で、ホームページに掲載。直近では9月22日に掲載。

2. 海外専門家との会合等を通じた情報発信

- (1) IAEA(国際原子力機関)主催の地下水ワークショップ(専門家会合)への参加【9.8~10】

- 汚染水処理対策委員会の専門家を中心に、汚染水問題への取組を紹介。

- (2) IAEA年次総会への参加【9.22~26】

- 山口俊一内閣府特命担当大臣による政府代表演説。廃炉・汚染水対策についても説明。
- 山口大臣をはじめとした首脳陣による各国との個別会談を実施。
- 汚染水関係省庁等より汚染水対策に関するプレゼンテーションを実施。
- 福島第一原発の廃炉・汚染水対策に関するパネル展示を実施。

- (3) 二国間・多国間の原子力対話において廃炉・汚染水対策について説明。

- 第6回アジア原子力協力フォーラム基盤整備パネル会合(@ハノイ)【8.26~27】
- 第4回原子力エネルギーに関する日仏委員会(@パリ)【9.1】
- 第3回日英原子力年次対話(@東京)【10.9~10】



(IAEA総会山口大臣による政府代表演説)



(IAEA総会パネル展示会場での福島PRイベント)

3. 国際会議等における福島県産品等のPR

- (1) IAEA総会パネル展示会場において、福島産の日本酒を中心としたPRイベントを開催。(日本原子力産業協会主催)
- (2) 上記のイベント及び1.(1)の説明会(9月10日開催時)において、福島の特産品及び食品検査の取組等を紹介する英語版パンフレットを配布。

【基本的な考え方】

透明かつ迅速に行うことはもとより、

1. 事象の概要だけでなく、原因や影響、全体の廃炉作業での位置づけなど、事象の意味合いをご理解頂ける形で
2. 問題の程度・度合いについて、客観的な指標などと比較・評価いただける形で
3. 起きた事象の報告だけでなく、それに対する対処対応策も併せて
4. 文字だけでなく、イラストや画像等を活用した分かりやすい形で
5. ホームページだけでなく、インターネットを利用されない方々にも身近なメディアを通じて
地元の皆さまへの情報提供・コミュニケーションを行うよう努めていきます。

【正確な情報の積極的な発信】

誤解を招く報道等については、正確な情報を積極的に周知していきます。